

会 議 録

会 議 名	平成２３年度第２回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	１ 第１回審議会の審議結果について（報告） 第１回審議会の承認事項等について 第１回審議会議事録について ２ 審議スケジュール（案）について ３ ごみの３Ｒに関する方策について ４ その他
日 時	平成２３年９月３日（土） 午後１時３０分から午後４時３０分まで
場 所	野田市役所８階大会議室
出席委員氏名	立本 英機、富所 富男、鎌野 邦樹、瀧 和夫、恵 小百合、 岡田 稔、石塚 一男、那須野 平一、佐藤 盛、青木 重、 江原 敬二、大柴 由紀、小暮 正男、笹木 勝利、知久 浩、 千葉 美佐子、平井 和子、古橋 秀夫、松島 高士、 柳 掬一郎、横張 一郎、石原 義雄、小倉 妙子、 長南 博邦、小室 美枝子、高梨 守、竹内 美穂、 鶴岡 潔、中村 利久、松本 睦男
欠席委員氏名	小俣 文宣
事務局	今村 繁（総務部長兼新清掃工場建設支援担当）、齊藤 清春 （環境部長）、小室 照之（環境部次長兼清掃計画課長）、相 島 一美（清掃第一課長）、大和 一夫（関宿クリーンセンタ ー長）、中村 清八（関宿クリーンセンター主幹兼補佐兼収集 係長）、菅野 透（清掃計画課長補佐）、高橋 宏之（清掃第 一課長補佐）、柳 正幸（清掃計画課ごみ減量係長）、皆川 賢 一（清掃計画課計画係長）、知久 友行（清掃計画課主任技師）、 小沼 京治（清掃計画課主任主事）、中山 高裕（清掃計画課 主任技師）、奈幡 淳一（清掃計画課主任技師）、岡田 勇貴 （清掃計画課主任主事）、町田 藤夫（民生経済部農政課課長）、 佐藤 裕（教育委員会学校教育部部長）

	オブザーバー 中外テクノス株式会社 3名
傍 聴 者	6名
議 事	平成23年度第2回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会の会議結果は次のとおりである。

1 開会

(1) 開会

清掃計画課長補佐

本日は、審議会委員総数 31 名のうち 28 名出席しています。半数以上の出席なので条例の規定により会議の成立を報告します。本日は、小俣議員が所用のため欠席、恵委員からは遅参の連絡が入っています。

本日の会議では、既に送付した資料に加え、各委員のお手元に追加資料として資料 1-1 から資料 1-7 と、本日欠席の小俣委員からの意見書、本日の席次表、議事録署名をいただいた会議録を用意しましたので、確認をお願いします。

議事録作成のために録音させていただきます。

会議については、野田市審議会等の会議に関する要綱の規定により公開会議となっており、6 名の方から傍聴の申し出があったのでこれを許可しました。このあと次第に基づいて説明しますが、次第に記載した 2 つ目の「挨拶」については、事務局の記載誤りなので削除をお願いします。これより立本会長に議事の進行をお願いします。

(2) 事務局からの説明

立本会長

お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。これより議事を進めさせていただく。議事に入る前に、事務局から発言を求められているので事務局からの説明をお願いしたい。

新清掃工場建設支援担当

最初に、2 点ほど審議会のほうにお諮りしていただきたいことがあるのでご説明をさせていただく。

1 点目は、会議録の公表についてである。具体的には、会議録の中で委員名を明記するかどうかということである。本日、お配りした会議録の委員名のところは委員という表記で、どなたが発言したかということは明記されていない。これは、本審議会に限らず、従来野田市がこのようなかたちで行っていたものである。1 点目は、公表の問題と会議資料との問題を混同していた部分があるので、会議資料として各委員に配布する会議録については、今後委員名を表記したものをお渡ししたいと思う。

もう 1 点は、傍聴の方々あるいは会議録の公表についてどうするかということである。市としては発言者の氏名を公表することによって、自由な意見・率直な意見の交換に支障をきたすということで、あえて「委員」という表現をさせていただいている。流山市は、本年度（平成 23 年度）から委員名を公表している。我孫子市は、それより前に規則で定めている。

この点について市では、個人情報であり、自由な意見・率直な意見の交換に支障が出る恐れがあると考えているのだが、それぞれの審議会の委員の方に判断していただくのが一番適切ではないかと考える。今日、本審議会の中で公表するかどうかをお諮りいただきたい。

なお、他の審議会についても今後随時開催する中で、そのようなお諮りをする。その結果、統一的なことができるようであれば、本格的に公表について定めていきたいと考えている。

2点目は、委員の皆さまに対する情報の提供のルールである。第1回審議会のあと、ある委員の方から資料の情報提供を求められた。今後事務局に皆さんから要求されることがあると思う。事務局としては、要求いただいた方にだけお渡しするよりは、要求があった場合には、全委員の方に等しく配布していくというルールを決めてやっていきたいと思っているので、その点についてもお諮りいただきたい。

基本的に、資料はなるべく速やかに提供していきたいと思うが、資料の作成の難易度にもよるので、場合によっては若干時間がかかることもあるのであらかじめご了承ください。

この2点についてお諮りしたい。

立本会長

事務局のご説明の1つ目は会議録の公開の件である。皆さんには第1回目の会議録は「委員」というかたちでお示ししているが、これを公開するときに「委員」だけなのか、あるいは発言をした人の名前も記して市民に公開するのかということである。皆さん、どちらがよろしいか。

江原委員

各委員が責任をもってやることなので、明記したほうがいいと思う。そのほうが責任としてはっきり所在します。

松島委員

別の会議録を読んだりするが、個人名がないと何人の方がどういうやり取りをしているのか全然見えないし、ディベートとして話の脈絡が活きてこないため、記名が必要だと思います。

立本会長

氏名を記して公開するということではよろしいでしょうか。

(異議なし。)

立本会長

情報公開の件で、1人の人が資料の提供を求めたときは、その人のみならず各委員に共通して提供することではよろしいでしょうか。

(異議なし。)

立本会長

2点とも皆さんに了解していただいたということで、「氏名を記す」「資料の

提供は全員にする」ということで、この件は処理させていただく。

江原委員

今日配布いただいたものと先日送っていただいたものの議事録の中身で、変わっているところだけ教えていただければ、事前に目を通してがあるので無駄な時間がなくなるのでよろしくお願いします。

清掃計画課計画係長

変わっているところはありません。

2. 議事

(1) 第1回審議会会議録の確認

立本会長

全体の議事録について、違う点等あったらご指摘お願いします。

松島委員

コンポストについては、一般論ではなく、購入した方が実際どのように使っているか、「もっとすすめたほうがいい」という感想の調査をしているかどうかという趣旨で私がしたものです。

新清掃工場建設支援担当

会議録は要約しているため、発言者がそういう趣旨に沿うように修正します。第3回審議会に委員名も入れ、この部分は修正してお渡しします。

(2) 第1回審議会での承認事項等（資料1）

清掃計画課計画係長

審議会の体制、議事の結果について説明する。

立本会長

事務局の報告でよろしいでしょうか。

（異議なし。）

清掃計画課ごみ減量係長

コンポストの購入実績の減少について予算との兼ね合い、予算の想定数を説明する。（資料1 3(1)）

江原委員

コンポストについて、例えば一般住宅に使われているのか、農家の方たちが使われているのか明記すると、どういう方法で使われているのかある程度分かる。使い方が分かることで、ごみの減量化の方向性をみるために必要だと思います。

環境部次長兼清掃計画課長

コンポストというのは地面にそのまま埋め込むため、土地にある程度余裕のある方と理解している。機械式というのは、マンション、集合住宅でも使える

ように、土地がなくても使えるものだと理解しています。

新清掃工場建設支援担当

本年度、前年度で追跡調査など、確認できる範囲で調べて、結果はご報告したいと思います。

江原委員

分かりました。

長南委員

補助金を出して購入してもらっても使われていなくてはどのようなもので、どの程度使われているか調査も必要ではないかと思います。

新清掃工場建設支援担当

松島委員からコンポスト利用者のアンケートの話もあったので、今回確認できる範囲で併せて確認したいと思います。

(惠委員が入室)

惠委員

皆さま、はじめまして。1回目を欠席していた惠小百合と申します。隣の流山市の江戸川大学というところにおります。何かお役に立てればと思っています。どうぞよろしくお願いします。

環境部次長兼清掃計画課長

ごみの組成分析について、平成6年度、平成7年度当時と不燃のデータについて説明する。(資料1 3(2)、当日配布資料1-2、1-3、1-4)。

小倉委員

資料1-4で重量の割合が一番多いビニール・合成樹脂の部分の3Rを見直していくべきだと思います。野田市では、使用可能なペットボトルのキャップなどは不燃ごみで出しているため、ここの部分の削減方法として、もう少し細分化する必要があるのではないのでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

3Rについて諮問させていただいているので、委員がご指摘の細分別についても、審議会の中でご議論いただきたいと思います。

笹木委員

資料1-2、資料2-6で、生ごみというカテゴリーがないため、その他の項目の中に生ごみというものが含まれているのでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

生ごみという項目はないが、「厨芥類」に入っています。

笹木委員

「その他」の項目をもう少し細かく説明いただけませんか。

環境部次長兼清掃計画課長

分類については国から標準分類に準じています。可燃ごみの「その他」には、

土、石などの可燃ごみの中に想定できないものが入ります。

竹内委員

厨芥（生ごみ）で平成 6 年度、平成 7 年度に比べて、平成 22 年度ではかなり割合が減っている。ごみの出し方のルール以外に、具体的にどういうところが変わったのでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

乾燥重量のため、平成 22 年度は、平成 6 年度と平成 7 年度と比べると、紙類の割合が大きく減ったために、そのほかの百分率の分が変わってきたと思っています。

竹内委員

割合ではなく重量がかなり違います。

新清掃工場建設支援担当

2 カ月に 1 回、10kg のサンプルを取った中での割合を出しています。年の 1 人 1 日当たり平均のグラム数を、その割合を乗じたので、1 年のトータルの本当の割合ということにはなっていない。傾向を見る資料ということでご理解いただきたい。

竹内委員

3 R に対して生ごみの対策が非常に行われているが、この資料からは、生ごみ対策をそんなにやる必要があるのかという感じがします。他の市では、生ごみが 40% ぐらいを占めているが、野田市の場合は 6 ～ 7 % なので、この違いはどこにあるのか。

新清掃工場建設支援担当

年に 6 回調査で、年度や季節によるばらつきが大きい。処理能力に必要なデータだが、処理能力はばらつきの余裕をみて決定します。正確なごみの性質にはならないとご理解いただきたい。

小室委員

平成 22 年度のごみの排出量に関していうと、紙が結構ウエートを占めている。資料 2－6 表下に、「仮に野田地域を関宿地域の水準に合わせると年間 4,400 トン程度のごみの減量が見込まれる」としている。これは、各地域のごみへの意識が違うという前回のお答えだったが、もう少し詳細な考察が必要ではないかと思うがいかがですか。

環境部次長兼清掃計画課長

資源は関宿地域、ごみは野田地域の 1 人 1 日の排出量が多い。生活様式がそれほど変わらないので、取組方に相違があるのかという結論です。

石原委員

平成 21 年の 12 月の本議会で、実際野田市の可燃物として年間 2 万 8,000 トンが焼却されているが、「そのうち生ごみはどれぐらいの比率か」という質問をした。関宿地区は、25%。旧野田市は 15% 前後で平均して 20% 前後だった。こ

のため、生ごみの堆肥化に向けて、堆肥センターの充実を考えてみてはどうでしょうか。

江原委員

ごみの減量と資源回収に熱心なので関宿地域の排出量が少ないというが、例えば紙類・落ち葉の比率を見ないと、野焼きができるかのチェックはしていますか。

環境部次長兼清掃計画課長

野田地域、関宿地域ともに野焼きは役所に苦情が来ており、家庭から出るごみを燃やすという苦情は減っています。例えば、関宿で何件野焼きしている工場があったかというのは後ほどデータとして出せます。

江原委員

データがあればそれを確認して、どういう比率なのか中身をチェックしないと分からないと思います。

環境部次長兼清掃計画課長

工場のデータは今手元には持ちあわせていないので、次回提示します。

那須野委員

可燃ごみの組成について、資料の示す不燃物が入るということを、まだ分別が不十分と見るのか、もしくは、このぐらいの混入はやむを得ずと見るのか、情報があれば聞かせてほしい。

環境部次長兼清掃計画課長

現場では、野田地域は分別がひどいものは回収をしない。これにより、一定の成果は上がっているものと思っています。

ただ、可燃ごみの中にも不燃ごみがこれだけ入っている、不燃ごみの中にも可燃ごみがこれだけ入っているという状況を、なるべく 100%に近づけたいと思っています。これには、更なるご協力が必要かと思っています。

那須野委員

われわれ推進員も時折集積所を回って分別具合を見てみると、まだまだ「ごみだから、これくらい」と、可燃ごみの中にリンが1つ、カンが1つと入っている。このぐらいのものをわざわざ残していくはずはない。市民の皆さんの今後の課題として、後ほど提案していくという範囲ではないかと私も思っていた。事務局の今の回答で、取りあえず現時点では納得ということにしておく。

富所委員

平成6年度、平成7年度は、指定袋を導入し、総量は3分の1以上減した。減の理由は紙類が半分近く減っており、一番大きく寄与している。しかし、平成22年に紙類が増加傾向になってきている。重量のほうで言うと、有料制をとったとき、総量はリバウンドするということがあり、紙類が増えてきているということについて、考えられる理由が何かありますか。

年間 4,400 トンの減量が見込まれるという前提として、仮に野田地域を関宿地

域の水準に合わせるとしているが、実際に方法は考えられるのでしょうか。考えられなければ、今後この審議会の中での議論で考えていくことになります。事務局では、何かしらの成算があつてのことかと思ったので伺いたい。

可燃ごみの減量には、紙類のリサイクル・排出抑制も含めて、当面はリサイクルを活発すると思うが、紙類の中にどれだけリサイクル可能なものが含まれていますか。

今後、ごみ組成調査をするに当たって、精度を高める努力をしていただきたい。
環境部次長兼清掃計画課長

紙類ということで国の指示どおりに調査しているのだが、リサイクル可能な紙かどうかということも含めて、もう少し調査の精度を上げたいと思います。

紙の量の増減は、平成6年と平成7年と比べると大きく紙の量が減っていて、資源回収の紙が増えたことと連動していると思っています。紙をできるだけごみの中から取り除いて資源回収に回していただけるようお願いしたいと考えています。

仮に野田地域を関宿地域の水準に合わせることに關しては、野田地域と関宿地域の排出量の一人当たりの原単位に差があり、関宿地域は現在低くなっている。この原単位を野田地域に適用すると、年間 4,400 トン程度の減量が見込まれるという試算しています。どのように関宿地域の原単位に合わせていくかは、今後の課題と思っています。

石塚委員

関宿地域と野田地域の表の比較はあまり論じなくていいのではないかと思います。関宿地域は全体の $1/6 \sim 1/5$ で、ごみの取組に関しては変わっていないので、特別ここは優秀だ、駄目だというのはないと思います。野田地域の方は関宿地域のことを「特別のことをやっているのではないか」と思ってしまう。

佐藤委員

関宿地域は、野田市と合併したとき、減量に対して徹底的に叩き込まれ、推進員の人たちの努力と勉強もあつていい結果になったと思います。

野田地域はアパートが多く、分別が不十分になりがちな人が多いと思う。そうすることで、ここに組成の分類の差が出ているのではないかと考えている。これから地域差をいうことも踏まえて、組成分類についてもう少し勉強させていただいたらいいかと思います。

鶴岡委員

生ごみの量によって清掃工場の規模が変わってくるので、ごみの減量は必要だと思います。他市町村で一番排出量が少ないところはどのぐらい分かるならお願いしたいと思う。

新清掃工場建設支援担当

ごみ全体の量で集計しており、生ごみのみの資料はないので、後日提出しま

す。

長南委員

資料 2－6 は平成 22 年度の平均だと思うが、厨芥類が野田地域 6.41%、35.52g
これでは生ごみを減らすのに力入れることないと思う。

私が持っているその前年度の資料は、野田市民 1 人 1 日当たりのごみの排出量
が一日 648.96g、厨芥類は 103.07g、15.9%であまりにも違い過ぎる。政策とし
て生ごみの堆肥化をやるのか、やらないのかが違ってくるので、精査をしてほ
しい。

新清掃工場建設支援担当

パーセントで傾向を見ているものに、年間の一人当たりをかけたので、グラ
ムでもこれだけあるようにミスリードしたと思います。もう少し今後精度を上
げるように調べていきたいと思います。

笹木委員

総重量は、ごみ回収車の重さを全部測ったものですか。

環境部次長兼清掃計画課長

パッカー車が集めてきたものを全車計量します。ここでいう全ごみの量は、
ほかに市民と事業者の持ち込み分が含まれています。

笹木委員

それを人口で割ると野田市の 1 人 1 日当たり 670g という値は間違いないで
すか。

環境部次長兼清掃計画課長

間違いありません。

笹木委員

カテゴリーの分け方が問題だが、これは法律的に産廃法か何かで年に 6 回測
定することになっているのですか。

環境部次長兼清掃計画課長

国の指針により、年 4 回以上測定、組成の分析の標準型が示されています。

笹木委員

分かりました。

江原委員

資料で野田地域、関宿地域の人口を明記すると、解析しやすくなる。また、
可燃ごみの組成で、不燃ごみの割合は関宿地域も野田地域も 14%前後で、紙以
外で厨芥類等も極端な違いはない。人口の密度や、高齢者、子ども、幼児など
の違いで、ごみの出具合が変わってくると思います。もし、そこまで分析した
数が出せるのであれば、出してほしい。

環境部次長兼清掃計画課長

野田地域の人口は、平成 22 年度末で 12 万 7,888 人。

関宿地域の人口は、2 万 9,145 人です。

資料１－２、２ページ、３ページのごみの組成は、１人１日当たりではなく野田地域、関宿地域の人数には関係なく、全体でゴミ組成を測っています。

長南委員

資料１－２の値は乾物重量か、水分が含まれているか。厨芥類は少なくとも80%、～90%ぐらい水分が入っていると思います。乾物だとすると、水分が8割ぐらいとんでいるので、厨芥類の生のままの占める割合、つまり１人１日当たり何グラムでは、厨芥類は割合を占めると理解するのでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

訂正させてください。資料１－２の２ページ、３ページは、１人１日に割り振った数字です。表に示した値は乾燥重量です。野田は平均55.98%の水分があります。これは水分を抜いた数字です。

長南委員

３ページの野田地域の重量554.16gが乾物だということになると、１キロを超えてしまう。数字を整理してください。

立本会長

これはドライベースで書いてあるのか。

新清掃工場建設支援担当

総重量は水分を含んでおり、パーセンテージの厨芥には水分を含んでいません。この割合をそのままかけると、水分がどこかに消えてしまって厨芥類の割合が必然的に少なくなってしまう。１人１日当たりの水分を含んだものに水分を含まない割合をかけたので、データの的にはミスリードしています。もう少し精査し再度お示ししたいと思います。

次回出すときには、「どのような条件でつくった資料」で、「どのようなことを見るためにつくった資料」であるかを明らかにして出したいと思います。

江原委員

再度出していただけるのであれば、「水分が入っているのか、入っていないのか」、その辺の明記してくれないと、個々で独自の判断をしたら意味がなくなる。書類は、誰が見ても同じ判断ができないと困るので、今日出たものを合わせて、「水分がある・ない」「人口がどのぐらいか」、出る範囲内で正確に出していただきたいと思う。

富所委員

施設整備のためには、ウェットベースが必要です。その数字が野田市の特性なのか、それとも精度について問題があるのかという検証をする必要があると思います。市民の生活様式がごみの組成に現れてくるので、野田市と同程度あるいは同じような性質の市を出して検証をする。ほとんど同じような比率・状況ならば、それはある程度信頼できる数字だと思います。

千葉委員

野田の南部地区は、大学があって学生がたくさん住んでいます。野田市に籍

を置いていない学生が、うまく分別しないで捨てていったごみがある。また、自治会は興味がない人、ほかの地域から来て1～2年だけ野田で仕事をする人、そういう方はあまりごみ問題に対して真剣に取り組んでももらえないと思います。

そういう、自治会に参加していない方に、ごみ出しのルールをどうやって説明しているのでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

転入届を出していただくと、市民課で、ごみ出しのルールをお配りする。併せて、指定ごみ袋の引換券を差し上げています。

住民票を動かさない学生は、1枚85円の高い袋を買わなくてはいけないので、私どもの窓口に来てもらい理解をいただきます。併せて、理科大の学生担当にパンフレットを配布をお願いしています。

ごみ集積所のルールが守られていなければ推進員から相談を受けるので、ケース・バイ・ケースで、アパートの方にお知らせをしたり、チラシを配ったりしています。

千葉委員

野田市民にも、自治会には参加していない方もいて、ごみのトラブルがあるときには、必ず自治会に入っているか、入っていないかが問題になるが、その対応はどのようにされていますか。

環境部次長兼清掃計画課長

減量等推進員には、自治会の枠を超えてエリア内の方にはお声かけをしています。また、自治会に入っていない方から問い合わせがあれば、各公民館や出張所にパンフレット置いてあるので、そちらで手に入れてほしいというご案内もしています。

小暮委員

焼却場に搬入される年間の収集量と事業系の可燃物の収集量。焼却場に持ち込まれる総量と事業系のごみはどのぐらいウエートを占めていますか。

環境部次長兼清掃計画課長

平成21年度の実績で、可燃ごみが焼却場に持ち込まれる量は年間で3万1,057トン。うち、事業系といわれる市の収集したものでなく持ち込まれるごみは、1万2,035トンです。

新清掃工場建設支援担当

新たに示す資料のうち、ごみ組成については改めて調査しますので、出来次第お示しすることにさせていただきます。

江原委員

可燃ごみの中の不燃ごみはどう処理されていますか。

環境部次長兼清掃計画課長

ピットの中にある不燃ごみなので、そのまま焼却しています。

民政経済部農政課長

剪定枝の堆肥化における放射線への影響について、短期、長期的な状況の認識を説明する。(資料1 3(3))

教育委員会学校教育部長

環境学習に対する取組みについて、副読本が教育現場での活用を説明する。(資料1 3(4))

清掃計画課長補佐

野田市の現状を視察する機会(資料1 3(6) 当日配布資料1-5 資料1-6)について説明する。

石塚委員

当然視察の中に、白紙に戻っている中里も含めて、今まで検討した候補地の近くや、候補地だったところなどを見せたい。

新清掃工場建設支援担当

ご要望があればそれを加えることは可能です。委員の皆さまのご了解がいただければ、その地区をコースの中に入れていきたいと思います。

松島委員

候補地はゼロベースで始めたわけだから、あまり見ないほうがいいのではないかな。どういうまちになっているかを見ることは必要だけれども、候補地を見ることは反対です。

柳委員

中里に提示された何カ所かを候補地として見て回るなら反対です。候補地についてはゼロのはずです。

立本会長

私は車窓からいろいろ見て回ればいいのかと思っていました。公共施設以外にももう少し見られるのかと思って話をした。候補地を見るということではありません。

江原委員

視察ルートに利根川、江戸川、運河も回れるようにお願いしたい。

川の周辺は比較的人口が少ない。将来そこに行くかどうかは別にしても、ごみの減量化と焼却炉の問題なので、それも合わせた考えからすると、川の近くを見たいというのが私の考えです。

古橋委員

野田市は過去に清掃工場の検討経緯がある。過去と同じ轍を踏まないために、新しい委員の方が知る必要があるだろうと思って提案した。誤解のないように付け加えます。

江原委員

市が過去に候補らしきものとして出しているものは、これは審議会で新たに決めるということなので、それを見る必要はないと思う。

立本会長

それでは、過去の候補地は見ないということによろしいか。

(異議なし。)

新清掃工場建設支援担当

委員のご希望があれば、そこは優先的にコースに入れるようにしたいと思います。

高梨委員

既存の施設を見るよりも、利根川、江戸川、運河、そういう場所を見ることが今回のテーマからして妥当な線ではないかと思います。

(異議なし。)

清掃計画課長補佐

審議会委員のメンバー有志で、フリートーキングができる勉強会を開催について説明する。(資料1 3(7) 当日配布資料1-7)

江原委員

勉強会について、この案だと全員出ないといけないようで、ここまで望んでいないのではないかと思います。私は、これについての発起人ではないが、このスケジュールでいったらフリートークではなくなってしまう。

立本会長

委員の方が皆さん出る必要はなく、関心を持つ方が、市側とディスカッションしてみようというような意味でいいのではないかと思います。

新清掃工場建設支援担当

参加は自由ということで、出たいときに出るというフリートーキングの場ということで考えています。資料については、既存の資料を利用します。フリートーキングですが、事務局も出るので、ご質問があればお答えします。

瀧委員

市民がどういう焼却場を望むかということとどこかで決めておかないといけない。その為のフリートーキングを設けておかないといけない。市が市民の思いを汲み上げて十分コンセンサスを取っておかないといけない。私が思っているフリートーキングというのは、そういう意味合いを含んでいます。それがどうスケジュールの中に入っているのかご説明いただきたい。

新清掃工場建設支援担当

瀧委員のフリートーキングについては、資料1 3(5)「野田市の風向、地下水の状況、地質、地層等の資料提示や熱源の利用なども含めたフリートーキング」を、第6回以降の時期に会長と相談して設けたいということで考えていま

す。

別の委員から自主的に学びたいという提案があったので、その趣旨で勉強会の開催を考えました。

瀧委員

分かった。出来るだけ早い時期に市民の意見を少しずつ抽出して、それをまとめていくようなかたちを取っていただいたほうがよいと思う。例えば、市民の焼却場の煙に対する不安、パッカー車の動きの許容範囲、騒音、パッカー車の時間帯をどのように考えてほしいのか。一回で済むような話ではないので、少しずつ積み重ねて、市民の考えを、まとめるようにしてほしい。1回、2回で終わるのではなく、少しずつそういうものを重ねていただきたいと思います。ぜひご検討いただきたい。

新清掃工場建設支援担当

会長と良く相談させていただきたいと思います。

立本会長

皆さんは委員として出席しているが、市民の立場で考えた場合はどういうことが言えるか、少し論議の場を持ったかどうかという意見です。

松島委員

私の考えるフリートークは、とにかく自由に発言することです。そういう意味で、前もって場所と時間を設定してもらえると、説明するほうもそういうスタンスですし、こちらも要点を絞って尋ねます。その場で何人かが集まって共通の問題があれば、自然発生的にフリートーキングになればいい。今日かなり具体的に論議したが、早めにそういうのを1回か2回か設けておく和交流もできるし、会話もできます。そういうビジョンです。

瀧委員

再度申しあげるが、市民の方々が何を心配されているか、事務局はつかまないとはいけないと思う。例えば、排気ガスのSOx、NOxはいくら以下に抑えるか。法的根拠だけでなく、市民の方々がどれぐらいのことを考えているのか明確にしておかないといけない。また、交通量の問題にしても、いろいろなものがある。そうすると、自然と処理方式、あるいは機種までも浮かび出てくると思います。あとは予算との兼ね合いだと思います。

そこまで考えると、今委員の方が言われているようなフリートーキングというのは非常に重要なことになるのではないかと思います。

江原委員

瀧委員のほうから言われたのは、これはもう少し中身が煮詰まった状態で論議しなければいけない問題です。その問題にきたときに、委員の中で話し合っ
て決めていくことだと思います。「こういうことをやる」、「こんな資料がほしい」
「こんなことを聞きたい」というのを市にお願いして「いつ、何人で」という
ことで会場をとってもらえればいいのかと思います。

立本会長

私も今の意見でいいように思います。

新清掃工場建設支援担当

第1回目は9月15日の午後6時ということでよろしいでしょうか。

立本会長

正式な委員会ではないので、9月15日は自由に参加してもらって、色々な意見を出してもらい、事務局に整理し、事務局からここに報告があればいいというようにしてください。

新清掃工場建設支援担当

分かりました。

瀧委員

ごみの組成のところで「誤差が大きくて云々」という表現をされていたが、誤差ではなく、毎回測る数値の差があるということです。2カ月前の数値の値と今回測った数値の値には、例えば、季節的な変動のため値が違うというような差であって、間違いを含んでいるという意味の誤差ではない。事務局も、今後とも説明の中に受け止め側が間違えないような説明をしていただきたい。

新清掃工場建設支援担当

分かりました。以後気をつけます。

(3) 審議スケジュール(案)について(資料2)

清掃計画課計画係長

第6回以降の審議会開催日時について説明する。

立本会長

新規のスケジュール案だが、資料2のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし。)

(4) ごみの3Rに関する方策について(資料3)

清掃計画課主任主事

ごみの3Rに関する方策について説明する。

立本会長

小俣文宣委員からの意見書を読み上げる。

立本会長

事例集が出たが、表で比較できるように整理してください。それに対して、野田市はこうだということが分かるようにしてください。

瀧委員

整理するうえで、「焼却場の設置をするに当たってどのように活用するのか」「3Rだけの話か」「その先を見ての話か」を明確にしてください。

野田の新しい焼却場に対して、この事例によってごみが「これぐらい減量され

る」あるいは「ほとんど変わらない」ということを含めて出しておいてほしい。
小室委員

この事例の常総環境センターに視察に行ってきたが、費用対効果について資料でわからない部分もある。減量化という視点から、自治体に問い合わせると、紙ベース以上のものが見えてくると思います。できればそこまで提示していただきたいと思います。

江原委員

ごみの減量での経費及び資源化、焼却施設の単価（円／kg）を出したりして、メリットとデメリットの比較表がほしい。

新清掃工場建設支援担当

この資料を作成するにあたり、各市には問い合わせをして効果等も確認したが、実際にこの取組がどれだけというのは非常に難しい。もう一度詳細に問い合わせはするが、各自治体の効果を、野田市で更に分析するのは難しいと思う。各市の方策について、「どういう減量効果がある」「課題は何か」というかたちでまとめさせていただきたい。

千葉委員

野田市に近い人口の自治体で比較できたらいいのではないかと思います。

新清掃工場建設支援担当

野田市でやっていない取組にはどのような取組があるかを調べたので、このような結果になっています。野田市と同じ規模で、野田市と違った方策をやっているところが見つからなかったというのが現実です。

千葉委員

地道に努力している市で何か参考にできるのがあるのかと思っていたら大都市の名前ばかり出ていたので、気になりました。

（５）その他

鎌野委員

どなたかが資料の申し出を事務局にしたときに、全員に提供いただくという件で、事務局のほうでデータがあるということなら、データをお送りいただければ、郵送費も少なくなるし紙資源の減量化にもつながるので、ご検討いただきたい。

惠委員

減量が処理方式として大きな課題であるということ、減量していくのかということと、一方では減量できない人たちがいて、そこに色々なことが混ざってしまっている状態もあります。処理の際に、助燃材としてプラスチック系などを入れて発電する処理方式もある。減量はどこまで可能で、これ以上無理というときに、それ以外のやり方として、両立させられる処理方式を考えていくという流れでの資料のご提示があると、現実の実現可能な処理方式選択を頭の中

に描きながら、早めに議論が進むのではと感じました。

3. 閉会

新清掃工場建設支援担当

今日の議事録署名は、石塚一男委員と中村利久委員にお願いします。次回第3回の開催は、10月1日午後1時半から市役所8階大会議室になります。議題は「野田市のごみの3R対策」ですが、ごみの3R対策が肝なので、まずはそこからになると考えています。

資料については、本日の意見を踏まえて、今日の資料に追加する形で考えていますので、よろしくお願いします。

立本会長

以上で、今日の委員会は閉じさせていただきます。長い間ありがとうございました。

※ この会議録は、発言の主な部分を要約して記載しております。